



ほけんだより 5月号

令和2年4月28日
きたひだまり保育園
園長 山本 菜穂子
看護師 奥村

春の風が心地よく、さわやかな季節となりました。保育園では引き続き、保護者の皆さまに安心していただけるよう新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症予防対策を徹底してまいります。



5月の保健行事

12日(火) 身体測定 0.1歳児
13日(水) 身体測定 2歳児
15日(金) 0歳児健診

登園自粛にご協力いただきありがとうございます。先月全園児健診が受けられなかったお子さまは、毎月行われる0歳児健診の際に受けられるようにいたします。身体測定も毎月行いますので、無理に登園していただく必要はございません。

爪はきれいかな？



爪が伸びていると、友達をひっかいてしまったり、折れたりなど、けがの原因となります。また爪は、汚れが溜まり不潔になりやすいところですが、そのままにしておくと、子どもは指しゃぶりなどでばい菌を直接取り込んでしまいます。週に1度は爪のお手入れをしてあげましょう。お風呂上がりの爪がやわらかい時が切りやすいのですが、深爪にならないよう気を付けましょう。

子どもの風邪症状で心配になったら

連日新型コロナウイルス感染症の報道が続き、おさまの風邪症状が「もしかして・・・」と不安になられる保護者の方もいらっしゃると思います。国内でも新型コロナウイルス感染症に感染している小児は徐々に増えつつありますが、依然として他のウイルスによる感染症になる可能性のほうが高いと考えられます。現在の医療体制では、実際に不安になって医療機関を受診しても、一般の医療機関や休日診療ではPCR検査をすることはできません。むしろ受診によって感染の機会を増やしてしまう危険性があることも念頭におく必要があります。

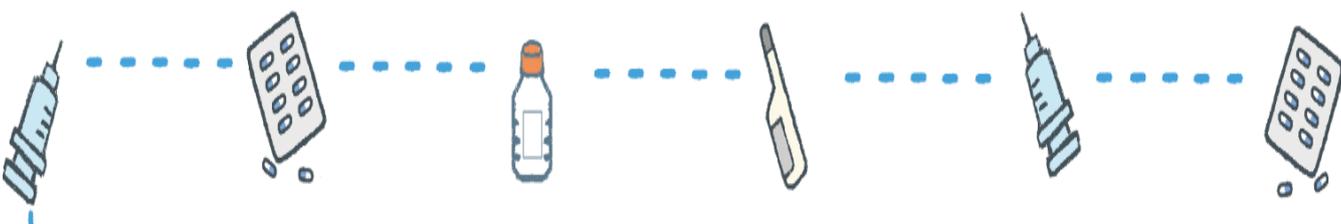
厚生労働省の示す相談の目安では「37.5℃以上の発熱が4日」とありますが、この基準では小児の風邪の多くが当てはまってしまいます。小児では、原因不明の発熱が続く、呼吸が苦しい、経口摂取ができない、ぐったりしているなどの様子が見られるときには、速やかに医療機関を受診していただき、それ以外の場合には、感染の機会を減らすためにも受診は慎重に判断されることをお勧めします。心配であればまずはかかりつけ医や小児救急でんわ相談 #8000に相談するとよいでしょう。

ただし、小児であっても濃厚接触者や健康観察対象者である場合には、まず地域の帰国者・接触者相談センターにご相談ください。

多摩立川保健所 042-524-5171 (9時~17時)、合同電話相談 03-5320-4592 (17時~翌9時)

引き続き「密閉・密集・密接」を避ける行動と手洗いを徹底し、感染症を予防しましょう。

参考資料：日本小児科学会ホームページ



新型コロナウイルス感染症流行中の予防接種について

新型コロナウイルス感染症流行により、病院受診をためられる保護者の方も多いこと
と思います。たしかに現在は、病院受診すら慎重に判断しなければならない状況ですが、
極端な制限によって予防できる他の重要な病気の危険性にさらされることを避ける必要
があります。感染症にかかる前に、予防接種で予防することがとても重要です。
予防接種なしで感染症に立ち向かうことはとても大変です。新型コロナウイルスがまさに
そうです。

日本小児科学会はホームページで一般の方に向け以下のようにアドバイスしています。
参考にしてください。

『今後も数か月単位での流行が想定され、その間に乳幼児健診や予防接種を回避するデ
メリットは大きいと考えられます。実施にあたっては、いつも以上の配慮が必要になりま
すが、保護者と実施者が協力し可能な限り予定通りに実施すべきと考えます。

実施にあたっては、一般的な感染症対策として、お子さんや付き添いの保護者の方につ
いては、発熱や咳などの症状がないことを確認すること、成人では手指消毒や手洗いの励
行とマスクの着用をしましょう。

また、可能な限り、きょうだいや祖父母などの同伴を避けること、健診や予防接種の会
場や医療機関でオムツを替えないこと（新型コロナウイルスは糞便中に排泄される可能性
が指摘されているため）も心がけてください。』

（引用：日本小児科学会 新型コロナウイルス感染症に関する Q&A より）

